



JASDAQ

平成 26 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・テイスト  
代表者名 代表取締役社長 杉本 英雄  
( J A S D A Q ・ コード番号 2694 )  
問合せ先 取締役管理本部長 稲角 好宣  
( TEL. 052 - 910 - 1729 )

## 会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 28 日開催の取締役会において、教育事業（以下、「本事業」といいます。）を会社分割（簡易新設分割）により新たに設立する株式会社ジー・アカデミーに承継させることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本会社分割は当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 会社分割の目的

当社は、本事業、外食事業及び食品加工事業を営んでおります。経営体質の効率化の対応策の一つとして、本事業を分社化することにより、独立会社として経営責任体制の明確化を図るとともに、迅速な経営判断が可能となる体制を整備し、グループ全体としての競争力及び収益力の向上を図ります。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 会社分割の日程

取締役会決議日	平成 26 年 11 月 28 日
会社分割の効力発生日	平成 27 年 1 月 5 日（予定）
新設会社設立登記日	平成 27 年 1 月 5 日（予定）

(注) 本会社分割は、会社法第 805 条の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

##### (2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新たに設立する株式会社ジー・アカデミーを承継会社とする新設分割（簡易新設分割）です。

##### (3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は本会社分割に際して普通株式 200 株を発行し、その全てを当社に割当てます。

##### (4) 会社分割により減少する資本金

本会社分割による当社の資本金の減少はありません。

- (5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い  
 当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりますが、本会社分割による取扱いに変更はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務  
 新設会社は、本会社分割に際し、本事業を遂行する上で必要と判断される本事業に係る資産、負債、契約上の地位その他の権利義務を分割計画に定める範囲において承継いたします。
- (7) 債務履行の見込み  
 効力発生日以降における、当社及び新設会社が負担すべき債務については、履行の見込みの問題がないと判断しております。なお、債務の承継については重畳的債務引受の方法によるものとしたします。

### 3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成26年3月31日現在)	新設会社 (平成27年1月5日予定)
(1) 商号	株式会社ジー・テイスト	株式会社ジー・アカデミー
(2) 所在地	仙台市宮城野区榴岡二丁目2番10号	名古屋市北区黒川本通二丁目46番地
(3) 代表者	代表取締役社長 杉本 英雄	代表取締役 阿久津 貴史
(4) 事業内容	外食店舗の直営及びFC事業、教育事業、食品加工事業	教育事業
(5) 資本金	100,000千円	10,000千円
(6) 設立年月日	昭和34年11月	平成27年1月5日
(7) 発行済株式数	168,369,394株	200株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	(株)ジー・コミュニケーション 45.98% (株)神戸物産 16.54% ジー・テイスト取引先持株会 2.08% アリアケジャパン(株) 0.75% 東京アセット(株) 0.56%	(株)ジー・テイスト 100%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。なお、当社の自己株式は2,416株です。

### 4. 分割会社の直前事業年度の業績(連結)

決算期	平成26年3月期
純資産	8,725百万円
総資産	19,255百万円
1株当たり純資産	51.82円
売上高	23,737百万円
営業利益	846百万円
経常利益	832百万円
当期純利益	659百万円
1株当たり当期純利益	4.82円

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業の内容

教育事業

(2) 分割する事業の経営成績

平成 26 年 3 月期売上高 1,101 百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成 26 年 9 月 30 日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	244 百万円	流動負債	619 百万円
固定資産	385 百万円	固定負債	-百万円
合計	629 百万円	合計	619 百万円

(注) なお、実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本会社分割効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

6. 本会社分割後の当社及び新設会社の状況

(1) 当社の状況

本会社分割による当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期の変更はありません。

(2) 新設会社の状況

新設会社については、「3. 分割当事会社の概要」をご覧ください。

7. 今後の見通し

本会社分割（簡易新設分割）は当社による単独新設分割であるため当社の連結業績に与える影響額は軽微となる見込みです。

以上